



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

府知事への意見書手交

大阪産(もん)の情報発信 地域計画継続支援を要請

農業会議の中谷会長、勝間副会長、谷口副会長は2月20日、大阪府庁を訪れ、令和6年度大阪府農業施策に関する意見書を手交し、意見交換した。

大阪府からは吉村知事をはじめ、原田環境農林水産部長、丹後農政室長、溝淵農政室推進課長、杉田農政室整備課長が出席した。

冒頭、中谷会長は意見書を手交し「府はいち早く独自支援策として肥料高騰対策に取組み、その制度が分かりやすく、申請しやすく農業者から大変好評であった」と支援にお礼を述べた。今年度から府の支援を受けて取り組んでいる、地域計画素案策定について、「農政室や各農と緑の総合事務所の協力も得ながら、各農業委員会を支援し、6年度末までの策定に向け取組

年金の お受け取りは JAで



主な記事

- ◎府農業施策に関する意見書概要……………2面
- ◎地域の活性化をめざしてあなたの活動が皆を元気に地区別委員研修……………4〜5面

は、市町村の後押しができるよう施策を進めたい」と応じた。

また、「地産地消は二酸化炭素排出量を削減して環境に優しい生産方法としても有効。消費者が農産物を購入する際に、二酸化炭素排出の削減量を見える化することで、どのような農産物を選ぶのかの選択基準の1つになると考え、それに取り組み始めている」と述べた。

大阪・関西万博では、「大阪には素晴らしい農産物、水産物などの大阪産(もん)があることを紹介・情報発信する場面を作り、より多くの方に知ってもらいたい」と強調した。(藤岡)

府が基本方針を変更

大阪府は農業団体や府民からの意見等を踏まえて、1月26日に農業経営基盤強化促進基本方針を変更した。

①担い手への経営発展につながる変更ポイントは次の3点。

- ②担い手の経営安定化につながる品目等に絞り込み、経営モデルを45から13へ。
- ③集積率の対象とする農地を府



の耕地面積から農政施策の対象とする農地面積に変更することと集積率を25%から40%へ。

基本方針は今年度末を目前に市町村が見直しを進める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の指針となる(2面に関連記事)。(藤岡)

風速計

能登半島地震の発生から2カ月が経つ。政府は被災者への支援策を示したが石川県内の農業被害の全容は見えず、農家は不安を抱えている模様だ◆他方、顔見知りの住民がビニールハウスで寝泊りを続け、防災協力農地の重要性が改めて確認される一幕も。農水省も改めて自治体に設置を呼びかけている◆防災農地は29年前の阪神・淡路大震災を機に設置されるようになり、三大都市圏での設置面積は1500鈔超。大阪府内でも約3分の1の市町村で防災協力農地登録制度を導入。制度創設に向け前向きな市町村も少なくない◆食料・農業・農村基本法改正案が今通常国会に提出される。都市農地がもつ防災機能への期待も高まっている。これら農業の果たす多面的な機能を明確に位置づけるべきだ

(北川)

府農業施策に関する意見書概要

1. 地域計画素案の策定と、地域の課題に応じた支援の提示
2. 将来の大阪農業を支える農業経営成長モデルの策定と農業者の誘導
3. 大阪・関西万博での大阪産
4. 国に働きかける事項
(1) 食料・農業・農村基本法の見直しに関すること
① 外国産飼料に代わる米の多用
途利用の推進

- ② 食料安全保障に関して必要な生産量と確保すべき農地面積・農業従事者の想定と、農地と農業従事者を確保するための所得補償制度の導入
- ③ 国は水田余剰を畑への転換利用を施策にしているが、水田は多様な機能を有するため、その環境機能を十分に発揮できよう水田として機能維持

- ① 農地法3条の権利取得にあたり、不適切な取得は遡及して許可の取り消し、その履歴の共有、その後の権利取得の審査厳格化
- ② 農地中間管理機構関連農地整備事業の受益面積の要件の引

- ③ 農業振興地域での営農型太陽光発電の設置は適正な廃棄処理を担保する施策を講じる
- (3) 地域計画の策定及び策定後の農業委員会組織の体制の整備と予算の確保

年度末目途に市町村基本構想

今回、基本方針の経営計画の所得目標と、集積率が見直されたことから、今後は市町村の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」においても、これらの目標見直しが進められる。

この基本構想の目標見直しは、現在、地域計画の策定を進める市町村に大きく関係することになる。地域計画には、集積率目標と担い手の属性を記載する必要があり、基本構想に位置付けられた各市町村の所得目標、集積率が集落での農業の将来像の話し合いを

来月から開始

相続登記義務化の周知を

令和3年民法・不動産登記法改正により、これまで義務でなかった不動産の相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化される。

これまで相続未登記などが理由で所有者不明土地が増加し、公共事業の用地取得や災害復興に支障を来しているほか、適切に管理されないことによる近隣住民への被害の懸念などが大

通じて地域計画に位置付けられ、その計画をめざしていくことになる。

基本方針で経営計画の所得目標を見直したことから、認定農業者等の対象者が広がることになる。そのため、この趣旨に則

り市町村の基本構想を見直すことは、地域計画で記載する地域の農業を担う者一覧に記載する認定農業者、新規認定農業者などの対象者が広がることとなり、今後の地域計画の策定に影響する。

このように、現在作業中の各市町村基本構想の見直しは、7年3月末までに策定する地域計画との整合性に留意しつつ、各市町村の担い手等の現状を踏まえた変更が必要となる。

市町村は基本構想の見直し作

業を進め、2月下旬を目途に府に変更についての同意を求める。その後、府が各農業団体等に意見を求め、今年度末を目途に市町村基本構想を策定することになる。

(藤岡)

きな社会問題となってきた。とりわけ農地についても、特に利用価値が低かったり、相続人にとって不要と判断された農地は、相続が行われなかったり相続未登記に至るケースなどが散見されている。

これを受けて、相続や遺贈などにより不動産を取得した相続

人に対し、相続登記申請を行うことが義務付けられたもの。対象には、施行日より前に不動産を相続して現時点で名義変更を行っていない者も含まれる。申請義務の履行期間は、相続の開始があったことを知り、かつ、所有権を取得したことを知った日(施行日前に発生した相続は施行日)から3年以内。正当な理由なく登記の申請を怠った場合は10万円以下の過料の適用対象となる。

また、遺産分割協議による相続人間の合意がまとまらないな

ど、速やかな相続登記申請が難しい場合でも、自らが相続人であることを申告すれば相続登記の申請義務を果たしたものとみなされる「相続人申告登記」の制度がかわせて施行されるため、必要に応じてこの制度を活用して欲しい。

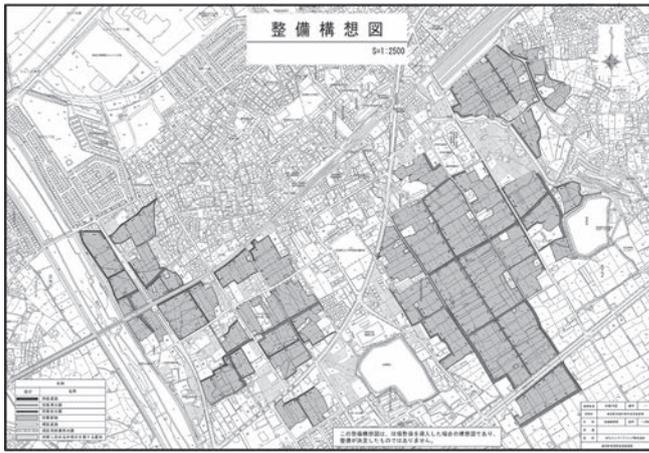
相続人に対して期間内に相続登記を必ず行うこと、円滑な相続登記申請のため、農業委員会でも、申請に必要な書類・手続きを案内して欲しい。

(沼田)

ほ場整備構想図を提示

田尻町集落座談会で

田尻町農業委員会（メ野仁美会長）は、1月31日に嘉祥寺地区、2月2日に吉見地区で集落座談会を開いた。両地区とも、これ



ほ場整備を行った場合の構想図が示された

基本法などテーマに 吹田市農業者研修会

吹田市農委（吉田俊之会長）は2月7日、市文化会館で農業者研修会を開いた。当日は市内の農業者等約30人が参加した。はじめに農業会議の北川次長が農業情勢について報告。今通常国会で上程される食料・農業・農村基本法

島本町で集落座談会が開催

島本町農業委員会（好本勲会長）は、昨年12月23日に高浜地区、1月27日に東大寺地区で集落座談会を開き、それぞれ24人、9人の農家が

まで意向調査の結果をもとに地域の農業の課題や将来像について話し合いを進めてきたが、道水路や区画の整備が必要との意見が多かったため、町内ではほ場整備を行った場合の構想図を示し、事業推進に向けた組織体制づくりの事例を説明した。

参加した農家からは既に農業倉庫やハウスが立つ農地はどうするのか、道水路だけの整備も

参加した。座談会では、事務局が地域計画策定目的などの概要と、昨年10〜12月に行った農家意向調査の結果をもとに作成した現況地図等を報告した。

また今後、農地ごとの将来の

改正の方向性にふれ、食料自給率向上に向けた農業者への所得補償実施など農業会議の要請内容を紹介した。

また、会議所がこのほど発行

受け手を地図化する目標地図の素案を作成するため、意見・質問があれば、委員会に寄せたいと説明した。

座談会ではイチゴを栽培する法人を担い手として位置付ける一方で、両地区とも都市的利用に関心のある農家から様々な意見が寄せられるなど話し合いが多岐にわたった。

そのため、事務局は個別の聞き取りや、来年度までに再度の協議の場を設ける予定。



活発なやりとりが行われた

した「我が家の農地が地域の宝であり続けるために」を紹介。農地の継承の基本は家族での話し合いであることを強調した。

府北部農と緑の総合事務所の

宮崎副主査からは「北摂いちご」の取り組みを紹介。参加者からいちご経営における初期投資や経営上の課題など具体的な質問が相次いだ。

（北川）

可能か、ほ場整備後の出荷先はどうするのか、事業化には推進組織が必要かなど、構想図を基に具体的な意見が出された。

町内には他市からの入作も多く、これらの農家は座談会に参加していないため、全地権者に経過資料を送り、事業化に向けた検討会への参加を呼び掛けることとなった。

（藤岡）

月間農政ファイル

1・21〜2・20

1・24 農水省は、令和5年度食料・農業・農村白書の構成案を明らかにした。トピックスは、食料安全保障の強化に向けた構造転換をはじめ7項目。本編では、農地と人対策について「担い手の育成・確保」「担い手への農地集積・集約化と農地の確保」などの項目を設けている。

1・30 農水省は、令和5年の農林水産物・食品の輸出額が前年比407億円（2・9%）増の1兆4547億円であると公表。過去最高を11年連続で更新した。品目別では、穀物等が前年比6・5%増に対し、野菜・果実等は前年比1・2%減に留まった。

1・30 農水省は、令和5年の農作物価指数を発表。3年前を100とした指数は、生産資材全体で121・3と昭和26年以降最高。肥料・飼料は約150の一方、農産物は107・8に留まり、十分な価格転嫁が課題である実態が浮彫りになった。

地域の活性化をめざして あなたの活動が皆を元気に

地区別委員研修

農業会議は1月下旬に府内4地区で地域の活性化をテーマとした農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会を開いた。新規就農者の育成に取り組む(株)ファームサポーターズ・ラボの岡部由美子代表取締役は、女性農業者と地域が輝くためにと題した講演を行った。農業ジャーナリストの榎田みどり氏は、食料・農業・農村基本法改正に向けた「新たな展開方向」に盛り込まれた「多様な農業人材」に着目。多様な農業人材を活かした全国各地域の取り組みについて解説した。

事例報告では、泉佐野市内で古民家を活用した地域活性化に取り組む「さの町場家守舎 まちばの芽」の橋本健一代表から報告を受けた。

各地区で参加した約200人の農業委員会委員は、ヨガ体操体験でリフレッシュもを行い、今後の農委活動に向けて英気を養った。

「個の可能性」「繋がり」活かす

持続可能な取り組みへ

持続可能な地域を目指すためには、「個の可能性」と「繋がり」の力が重要となってくる。



株式会社ファームサポーターズ・ラボ 代表取締役
岡部 由美子 氏

背景として2つの環境の変化に目を向けなければならぬ。1つ目は「人」の変化。人生100年時代に投入し、いつまでも求められる人材であり続けるためには、社会人基礎力(※)に加え、業界等の特性に応じた能力を常に更新していかなければならない。

核家族化、少子化、地域コ

地域での受け皿づくりが鍵 多様な人材で活性化

食料・農業・農村基本法の改正において示された「新たな展開方向」では、「多様な農業人材」の育成・確保が盛り込まれた。農地取得の下限面積要件が撤廃され、小規模でも農地取得が可能となった今、本当に持続的な「担い手」となりえるのか、その見極めを行うことと、人材の受け皿づくりが重要となってくる。

農村現場においては、農業の担い手不足はもろん、地域を支える人材不足と



農業ジャーナリスト・
明治大学客員教授
榎田 みどり 氏

ミニユニティの崩壊等で日常的に社会人基礎力を身に付けられる場が減少しており、企業や法人は社会人基礎力を学ぶ場として、教育機能を果たすこととな

いう課題に対し、すでに多様な農業人材活用への動きが広がっている。

参考事例①

長野県「半農半X」支援事業 平成22年開始。U・Iターンによる兼業就農を支援。農業の「生産効率」ではなく、「どうすればこの地域で生計を立てながら豊かに暮らせるか」という視点に基づき、農業以外の「X」部分についても自治体が地元企業等への紹介を実施するもの。平成30年からは「農ある暮らし」推進事業を開始し、相談センターを開設。相談対応後実際に就農や移住につながるなど、成果を上げている。

参考事例②

神奈川県秦野市・JAはだの農との関わり方に応じて別の受け皿として、「農に触れる(会員制による収穫体験、登録制の援農ボランティア等)」、「自身で体験(年間契約の体験農園)」、「本格就農(農業塾)」を用意。就農後の出口(＝販売

る。様々なタイプの人材に対し、個々の対応が求められる。交流・対話を通じた経験の積み重ねにより、それぞれの「個の可能性」を伸ばし育てていくことが

先)についても確保し、10代からの新規就農を可能としている。「小さい担い手をたくさん育てる」ことを重視したもの。その結果、定年帰農、半農半X、専業農家など、多様な農業人材の確保・育成に成功している。

これらの事例を踏まえ、多様な農業人材とは、農業以外の活動も行う人材でもあり、地域の活性化という視点で見ると、その確保・育成は、波及効果が得られることとなる。もちろん、本人の適性や地域との相性などを見極め、フィルターをかけ、育てる仕組みが必要となる。さらに、下限面積撤廃により、農業技術や利用権設定期間、農地管理能力・自覚があるかなど、十分に見極めた上で、相手に適した選択肢を提供することが大事である。

農業者と非農家が、農業を通じて「食」や「地域」というテーマを共有し、つながっていくことが、「持続可能な地域づくり」になるのではないかと。(中島)

求められている。2つ目は「消費」の変化である。流行がどんどん変わる変化の激しい時代の中で、経営においては、「平均値」ではなく、

何が話題になっていくか、どこに需要が集中しているかという「最頻値」を見ていくことが重要。「最頻値」は変化が激しいため、速やかな情報収集という点において、様々な繋がりを構築することが強みとなってくる。

最近では、大手企業の殆どが昨年から賃上げを実施しており、生き残りを図っていくためには、この「人」と「消費」の変化に

対応しながら、経営体力を身に付けていかねばならない。では、農業分野ではどのような展開していくか。

参考事例①
「レッドライスカンパニー(株)」(岡山県総社市)

食品業界の民間の経験をもとに地域のブランド作物「赤米」を栽培。生産・加工・販売を一貫して行うほか、地元農家や企

業、行政を巻き込み、地域おこしの活動を行っている。

参考事例②
「有 梶岡牧場(山口県美祿市)」

儲かる農業経営者育成を目指す研究会を主催。新規就農者を含む農家らと共に「山口から農業維新を！」を合言葉に山口の農業発信に奮闘中。自身では、えさづくり、繁殖、レストラン営業までの一貫経営を行う。

これらに共通する強みは、人同士の繋がりがや交流による多様なネットワークの構築と、共感を呼ぶ「信念」・「倫理観」を活かした取り組みを展開している点にある。

委員の強みは、地域に生まれ育ち、現に生活していることと、それを活かした「情報収集力」。地域を持続可能なものとするために、是非その強みを活かし、

「変化を起こす人」として、リーダーシップを発揮してほしい。

(中島)

※前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力の3つの能力(12の能力要素)から構成されており、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が平成18年に提唱。

古民家活用から始まる つながる「人」と「まち」

「さの町場」で、古民家を観光交流の拠点とした取り組みを進めている。さの町場とは南海・泉佐野駅近くの旧市街。今でも蔵や古い町家が残っており、江戸時代は廻船業を営む人などが暮らす拠点として繁栄していた。

しかし、近年は一方で過疎化が進み、昔は栄えた商店街も廃れてしまった。台風で多くの町家が破損し、修理されないまま放置される建物も散見されるようになった。

そんななか、私の祖母が住んでいた築200年の古民家を何

とか活用する方法がないかと、市が実施する建物所有者と入居したい人とのマッチングを行うイベントに参加。そこで中学時代の同級生や地元さの町場を何とか盛り上げたいという志をもつ仲間と出会った。

約4年前に「さの町場家守舎 まちばの芽」と名付けたグループを作り、せっけんや水ナス漬の販売店主や会社員などさまざまな分野のメンバーが集まった。グループ名には「町並みと町家を守り、新芽のように育てていく」の意味を込めた。



さの町場家守舎 代表 健一 氏
まちばの芽 橋本

築200年の古民家をメンバーで大掃除をし、「くらふとや」と名付けて交流の拠点とした。月1回開催するマーケット「まちば日和」には、「自然」そうぞう(想像・創造)・「本当の健康」をテーマに毎回さまざまな店舗が出店。近隣の住民はもとより、家族連れが集い、さの町場を活気づけている。子どもたちもポン菓子やけん玉など昔のおもちゃに夢中になり、その遊び方を教えるおじいちゃん、おばあちゃんとの交流の場も生まれている。

問題のあった古い空き家も従来と違った視点で生まれ変わらせることで、人が集う拠点として再生することができている。こうした取り組みを継続し、活動の輪を広げることで地域の活性化につなげていきたい。(北川)

講演後の休憩をはさみ、一般社団法人日本ママヨガ協会の代表理事・カー亜樹氏より、ヨガ体操体験が行われた。

ヨガは、呼吸と姿勢、瞑想を組み合わせて心身の緊張をほぐし心の安定を図るもので、インドで誕生したといわれている。「ヨガ」はサンスクリット語で「つながり」を意味し、心と体が繋がっている状態を示す。この日の研修テーマも「人とのつながり」。

日々農地の見回り活動や農家の意向把握など、活動に取り組み委員に対し、自身で体調を整える手法の一つとして知っても

「変化を起す人」として、リーダーシップを発揮してほしい。

(中島)

※前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力の3つの能力(12の能力要素)から構成されており、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が平成18年に提唱。

「変化を起す人」として、リーダーシップを発揮してほしい。

(中島)

※前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力の3つの能力(12の能力要素)から構成されており、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が平成18年に提唱。

ヨガ体験 日々の体調を整え、農委活動に取り組もう！

「変化を起す人」として、リーダーシップを発揮してほしい。

(中島)

※前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力の3つの能力(12の能力要素)から構成されており、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として経済産業省が平成18年に提唱。



中・北河内・大阪市地区

1位にサツマイモ産地化計画 農業ビジネスプラン最終選考

2月4日、第3回おおさかアグリイノベーショングランプリの最終選考会が、大阪国際交流センター小ホールで開かれ、「大阪さつまいも産地化プロジェクト」を発表した渡邊博文さんが、グランプリに輝き実現資金100万円を手にした。準グランプリは「オーガニック

ハーブのサブスク(※)を提案したNSW(株)西出喜代彦さんが受賞し、実現資金50万円が贈られた。

渡邊さんは令和2年から週末農業をはじめ、研修生を経て3年後に「オオサカポテト」の屋号でサツマイモ農家に。現在は遊休農地を活用して1・5畝の

農地で30㎡のサツマイモ栽培を行い、広告代理店時代の知識を活かし、スーパー、百貨店など販路を広げ、収穫イベントも開催するなどの実績が評価された。西出さんは、平成24年から泉州野菜を使用してピクルスやドレッシングを製造、販売。令和元年からハーブや野菜栽培のために農業に参画し、今回はそのハーブを使った様々な商品開発を毎月定額で販売するモデルを提案したことが評価された。

最終選考会には応募者36人の中から、昨年12月18日に開催された二次選考を通過した6人のファイナリストたちによる農業関連ビジネスプランの公開プレゼンテーションで、この冬一番の寒波にもかかわらず会場は熱心な6人の熱いプレゼンで盛り上がった。(鈴木)



なにわ農業賞受賞者紹介6

安全・安心な野菜を地域の子供たちに

高槻市 高谷 敏宣さん

平成27年に「なにわ農業賞」を受賞した高谷敏宣さん(65)は、現在奥さんと二人で借地も含めて約130㎡の農地を活用して、水稲のほか年間20〜30種類の野菜を栽培している。

高谷さんは大学卒業後、スーパーマーケットに就職して15年余り勤務。店頭販売や卸売市場での仕入れ業務等の経験を積み、野菜部門のマネージャーなどをしてきたが、農地を相続したことをきっかけに脱サラし、就農した。

就農当初から都市近郊農業の強みを活かした経営を目指して、収益性の高い品目を中心に鮮度や品質、安全性にも留意しながら、一時は年間70種類もの品目を栽培していたこともある。

当時、流通量の少ない珍しい品目などは調理法を教えて販路を開拓していた。現在、学校給食をはじめJA直売所や庭先での販売のほか、レストラン等飲食店にも納入している。中でも特に人気のあるのがトウモロコシで、朝採りの新鮮なものを畑でのほりを立てて直売すると、



「現状維持は衰退と同じ。これからも毎年新しいことに挑戦したい」と意気込む高谷さん

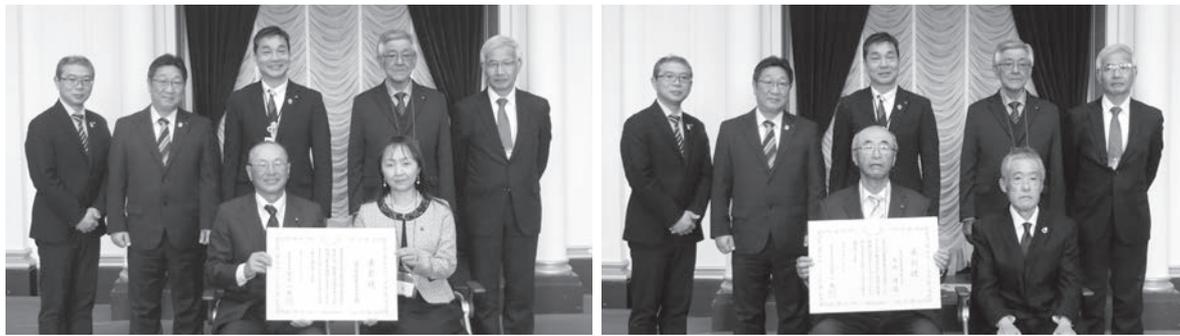
毎回短時間で完売し、消費者が身近に居るといって都市近郊農業の強みを実感できるそうだ。

時には、趣味のバイクツーリングや奥さんとのドライブを楽しみ、その際も必ず道の駅や農産物直売所に立ち寄り、売られている野菜等の情報収集には余念がないなど常に研究熱心だ。

また、栽培でこだわっているのが土作り。服部緑地公園の乗馬クラブから貰い受けた馬糞に米ぬかを混ぜた自家製の発酵堆肥を施用し、生産物は大阪エコ農産物の認証も受けている。

これまで、地元水利組合や実行組合役員などの役職を歴任し、平成29年からは高槻市の農業委員として、地域農業の振興にも取り組んでいる。高谷さんは、「これからも地域で自分が頑張っている姿を見せることで、若い世代に都市農業の可能性を示し、後継者育成につなげていきたい」と話す。(光崎)

東大阪市・大西会長 田尻町農委 農林水産大臣表彰を受賞



田尻町農委・野会長と小林会長職務代理(右)

東大阪市農委・大西会長(左)と三崎事務局長(右)

このほど東大阪市農業委員会の大西博会長と田尻町農業委員会(野仁美会長)は、令和5年度農林水産大臣表彰を受賞した。大西会長は、都市農業の振興と発展、農業者の地位向上への寄与、また、田尻町農業委員会

第95回常設審議委員会

農業会議は2月19日、第95回常設審議委員会を大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、箕面市、和泉市、田尻町、岸和田市、堺市、太子町、河南町農業委員会会長)16件(1万715平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	3969
第5条	6746
合計	1万715

(農地区別件数は、3種農地12件、2種農地4件)

委員研修各地で(5年度分)

今年度は農委等の統一改選が各地で行われ、研修会が開かれた。農業会議事務局からは、農業委員会を巡る情勢や、地域計画、農業者年金、農地法制度等を報告した。毎号掲載できなかつたので、まとめて概要を報告する。(沼田)

日程	農委名	会長名	会場名	農業会議出席者
R 5. 7.20	島本町	好本 勲 会長	同町役場	藤岡
R 5. 7.20	柏原市	川口 智司 会長	同市役所	鈴木
R 5. 7.20	門真市	西村 覚 会長	同市役所	北川
R 5. 8. 1	豊中市	辻 博美 会長	同市役所	沼田
R 5. 8.25				田村
R 5. 8. 3	堺市	北尻 芳孝 会長	同市役所	鈴木
R 5. 8. 7	岸和田市	谷口 敏信 会長	J Aいずみの宮農センター	北川
R 5. 8. 7	千早赤阪村	仲野 清秀 会長	同村役場	中島
R 5. 8. 7	羽曳野市	奥野 晋也 会長	同市役所	藤岡
R 5. 8. 7	大東市	橋本 順昭 会長	同市立市民会館	鈴木
R 6. 1. 9				北川
R 5. 8. 8	貝塚市	古家 克之 会長	同市役所	鈴木
R 5.12. 7				鈴木
R 5. 8. 8	泉佐野市	勝間富士男 会長	同市役所	鈴木
R 5. 8. 8	藤井寺市	藤井 勝美 会長	同市役所	中島
R 5. 8.23	富田林市	中谷 清 会長	同市役所	北川
R 5. 8.28	豊能町	上西 武司 会長	同町役場	北川
R 5. 8.29	泉大津市	北島 政夫 会長	同市役所	鈴木
R 5. 9.11	摂津市	渡邊 勝彦 会長	同市役所	鈴木
R 5. 9.11	枚方市	上山 芳次 会長	同市役所	藤岡
R 6. 2. 9				田村
R 5. 9.21	守口市	西口 誠一 会長	同市役所	中島
R 5. 9.22	茨木市	小濱 邦臣 会長	同市役所	鈴木
R 5.10.11	高石市	東口 正一 会長	同市役所	鈴木
R 5.11. 1	松原市	稲田 元一 会長	同市役所	北川
R 5.11.27	吹田市	吉田 俊之 会長	同市役所	鈴木
R 6. 2.16	箕面市	稲垣 恵一 会長	同市役所	鈴木

は、担い手への農地の利用集積・集約化に向けた地域の話し合い活動や遊休農地の発生防止・解消など農地等の利用の最適化の推進の寄与による功績によるもの。

2月15日、大阪府庁本館で、伝達式が行われ、大阪府環境農林水産部の原田行司部長から表彰状、農業会議の中谷清会長から副賞が手渡された。

臨時総会議案などを審議

第50回理事会

農業会議は2月19日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで第50回理事会を開催した。第1号議案では、学識経験会員の理事からの辞任の申し出に伴う学識経験会員の補充選任について承認。第2号議案では、第157回臨時総会の招集及び付議事項を決定。令和5年度補正予算、令和6年度計画及び予算、理事補充選任の件を上程することとした。(中島)

北河内地区職協開催

北河内地区農業委員会職員協議会が2月13日、大東市役所で開かれ、14人が出席した。協議会では、女性委員の登用、下面積要件撤廃後の3条申請、盛土規制法の対応、委員の活動、地域計画の進め方、市独自の農地バンク・農地中間管理事業、農地台帳、生産緑地の耕作状況などの各市から提案のあった議

題について意見交換がなされた。その後、農業会議増山主幹から、1月に農業会議と職員協議会で作成した農地法等業務推進検討会における協議・検討報告書(中間報告)から報告。地区計画と転用許可の取り扱い、土地の造成のみを目的とした農地転用、営農型太陽光発電設備の転用案件、違反転用の追認・不許可案件などについて、留意事項を報告した。

(増山)

水田協

米政策改革推進部会

大阪府水田農業推進協議会の米政策改革推進部会が1月23日、J A大阪センタービルで開かれた。部会では、令和5年度水田活用直接支払金(産地交付金)の活用実績や、令和6年度における水田活用予算の見直しなどについて報告があった。

(北川)

お知らせ

第157回臨時総会

◇日時 3月21日(木) 午後1時30分

◇場所 シティプラザ大阪

◇議案 5年度収支予算補正、6年度収支予算・事業計画等

※臨時総会終了後、市町村農業委員会会長・農業会議会員等

合同会議を予定

「日本の食は大丈夫か」といった話題を見聞きする度に思い出すことがあります。今から約30年前、私は営業二課という部署で農業融資を担当していました。件数として圧倒的に多かったのが農林漁業金融公庫の代理業務です。



食べるものを作るという仕事

大阪府信用農業協同組合連合会

専務理事 照井 英俊

農林公庫から受託する仕事の中でも、最も時間と労力をつぎ込んでいたのが、「農業経営基盤強化資金」略称スーパーL資金の利用促進です。これは、1993年の農業経営基盤強化促進法制定の翌年に創設された制度資金で、農林公庫が、市

当時の農公近畿支店さんとしても大人の事情上、何とかまず是一件の実績を、と頑張っておられたのだらうと思います。スーパーL資金の大阪府第一号として、2つの案件が同時進

「ごちゃごちゃ言うなら借りへんぞ!」となるものだから、そんな時は農協支店の課長さんに泣きつきます。「どないしたん?」「Aさんが書類揃えてくれなくて困ってます」「Aくん

協議事項は6年度産地交付金のメニュー設定について、担い手加算のうち集落営農について、担い手不足に対する課題解決へのインセンティブとなるよう、他対象者と比較して高い単価を設定する。報告事項では、肥料価格高騰対策事業(国庫)の実施状況からは、収入保険制度等の推進について説明があった。

はまたそんなこと言うてるんか?私から言うといたるから、またおいで」次に支店にお邪魔すると、そこには見事に書類が届いています。実は、この女性課長さんとAさんは小学校時代の同級生。ああ、子供時代の力関係よ、永遠なれ。

融資実行も近づいたある日、Aさん宅で仕事の話が終わるとコップ酒が振舞われました。「俺はな、もつともつと広いところで思いつきり米を作りたいんや」と熱く語るAさんが次に言った言葉を、特に最近よく思い出します。「俺たちは世の中がどんなことになっても絶対に飢え死にだけはせえへん。何でかわかるか?俺たちは食べるものの作り方を知ってるからや。

◇筆者の紹介(てるい ひでとし)

昭和41年生まれ。平成元年、大阪府信用農業協同組合連合会入会。総合企画部長、資金証券部長を経て、平成29年に常務理事。令和5年6月より現職。